

兵庫県公報

令和3年9月10日 金曜日 第241号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区清算人の退任の届出（同）	2
○ 地積を特に減じて換地を定める土地の指定（同）	2
○ 都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	3
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	3
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要（都市計画課）	3
○ 旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	4
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	4
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立東播工業高等学校）	5
公安委員会告示	
○ 各警備業務に係る検定合格者審査	7

告 示

兵庫県告示第1005号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

神戸市岩岡土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	平 田 吉 晴	神戸市西区岩岡町岩岡1771番地
同	安 福 末 一	同 市同区岩岡町岩岡2474番地の1
同	佐 野 光 昭	同 市同区岩岡町岩岡1175番地の1
同	水 澤 久	同 市同区岩岡町岩岡2398番地の3
同	西 河 雅 史	同 市同区岩岡町岩岡2694番地の3
同	仁 田 芳 孝	同 市同区岩岡町西脇912番地の4
同	松 井 清	同 市同区岩岡町古郷912番地
同	鳥 住 正 清	同 市同区岩岡町古郷1082番地
同	大 橋 賢 剛	同 市同区岩岡町古郷2160番地の3
同	安 福 真佐文	同 市同区上新地1丁目15番地の3
同	竹 内 良 孝	同 市同区竜が岡4丁目10番地の6
同	寺 田 郁 雄	同 市同区岩岡町野中44番地の1
同	芝 地 良 一	同 市同区岩岡町野中780番地
同	青 木 康	同 市同区岩岡町野中1177番地の2
同	立 川 一 史	同 市同区岩岡町野中978番地
同	道 本 隆 幸	同 市同区岩岡町野中75番地の8
監 事	吉 田 爲 登	明石市大久保町谷八木123番地の2
同	田 中 初 一	神戸市西区岩岡町古郷2201番地

同	稲穂正義	同 市同区岩岡町野中1106番地の1
就任役員		
役員の区分	氏名	住所
理事	平田吉晴	神戸市西区岩岡町岩岡1771番地
同	安福利洋	同 市同区岩岡町岩岡1522番地
同	吉田保	同 市同区岩岡町岩岡2429番地
同	敦見昌弘	同 市同区岩岡町岩岡2133番地
同	吉田曉光	同 市同区岩岡町岩岡2910番地の4
同	竹内白	同 市同区岩岡町古郷2565番地
同	碓永利文	同 市同区岩岡町古郷906番地の2
同	田中賀久	同 市同区岩岡町古郷1750番地の2
同	田中初一	同 市同区岩岡町古郷2201番地
同	安福真佐文	同 市同区上新地1丁目15番地の3
同	竹内良孝	同 市同区竜が岡4丁目10番地の6
同	寺田郁雄	同 市同区岩岡町野中44番地の1
同	常盤康彦	同 市同区岩岡町野中688番地の1
同	青木康	同 市同区岩岡町野中1177番地の2
同	立川一史	同 市同区岩岡町野中978番地
同	梅谷宏樹	同 市同区岩岡町野中1240番地
監事	仁田芳孝	同 市同区岩岡町西脇912番地の4
同	柏木賀雄	同 市同区岩岡町野中1075番地
同	木村秀章	同 市同区岩岡町岩岡369番地

兵庫県告示第1006号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があった。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

上福田土地改良区

氏名	住所
稲田敏朗	加東市木梨177番地
伊藤俊一	同 市上三草387番地

兵庫県告示第1007号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））都志大宮地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地については地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 (㎡)	特に減ずる地積 (㎡)
洲本市五色町	都志大宮	九反田	521	田	田	426	34
同	同	同	522	田	田	1,100	96
同	同	同	522—1	田	田	292	10
同	同	同	524	田	田	1,190	960

兵庫県告示第1008号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送により縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画の種類及び名称
中播都市計画道路
3.4.24号福崎駅田原線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
福崎町福田字中溝、福田字藤井、福田字町田、馬田字スガキ、馬田字竹ノ元、福崎新字町ノ上、福崎新字浦野、南田原字三反田、南田原字岡崎、西田原字川ノ上
- 3 都市計画の案の縦覧期間
令和3年9月10日から同月24日まで
- 4 縦覧場所
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び福崎町まちづくり課

兵庫県告示第1009号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、令和3年10月25日から適用する。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

表みなと銀行の項中

「		同 龍野支店		たつの市富永字小川原	
		同 家島支店		姫路市家島町真浦	
」		同 龍野支店		たつの市富永字小川原	
を		同 龍野支店		たつの市富永字小川原	
「		同 龍野支店		たつの市富永字小川原	
」		同 龍野支店		たつの市富永字小川原	

に改める。

公 告

大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザグザグ恵美酒店

所在地 姫路市大津区恵美酒町二丁目112番 ほか

2 法第8条第2項の規定により姫路市の区域内に居住する者等から述べられた意見の概要

意見提出者名	意見の概要
石 飛 猛	店舗への西側出入口は、南大津小学校児童の通学路となっているため、下校時の児童の安全対策を徹底してほしい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

令和3年9月10日から1月間



旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告

旧住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）第4条の規定による認可に係る次の住宅地造成事業は、完了した。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 施行地区又は工区に含まれる地域の名称

（1工区の8）

小野市昭和町字老町通458番322

（2工区の11）

小野市粟生町字大谷1506番73、1506番74

同 市粟生町字一文字山1505番455、1505番475、1505番485

2 認可を受けた者の住所及び氏名又は名称

岡山県津山市北園町8番地15

キタノ産業株式会社 代表取締役 北野博子

3 認可年月日及び認可番号

令和3年6月23日

兵庫県指令北播（事）第414-18号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年9月10日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

たつの市龍野町日山字岡田223番1、223番5、224番1、224番2、225番、226番、227番1、227番2、228番2の一部、251番1、251番2、223番1地先水路、251番2地先里道

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

たつの市誉田町広山411番地3

株式会社西村興産 代表取締役 西村文博

3 許可年月日及び許可番号

令和3年8月23日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-24-2号（2たつの）

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年9月10日

兵庫県契約担当者

兵庫県立東播工業高等学校長 川西 一 樹

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県立東播工業高等学校 蒸気原動機実験装置ほか一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付す。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒675-0057 加古川市東神吉町神吉1748-1

兵庫県立東播工業高等学校 担当 原田

電話 (079) 432-6861 F A X (079) 432-6862

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年9月10日（金）から同月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで

(3) 入札参加申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年9月13日（月）から同月24日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年10月21日（木）午後1時30分 兵庫県立東播工業高等学校 会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による

信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による場合は、令和3年10月20日（水）午後4時までに必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税相当額を含む。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年10月19日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所及び所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年10月27日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kawanishi Kazuki, Principal of Hyogo Prefectural Tohban Technical Senior High School

- (2) Nature and quantity of the services to be required:
Machine 1 set etc.
- (3) Delivery period:
March 31, 2022
- (4) Delivery place:
Depends on the bid instructions
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 September 24, 2021
- (6) Deadline for tender:
13:30 October 21, 2021 by direct delivery
16:00 October 20, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Mr. Harada, Administrative Office, Tohban Technical Senior High School
1748-1 Kanki, Higashikanki-cho, Kakogawa, Hyogo 675-0057
TEL 079-432-6861 FAX 079-432-6862

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第256号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号。以下「法」という。）附則第5条に規定する審査（以下「審査」という。）の実施について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定等規則」という。）附則第9条の規定により、次のとおり公示する。

令和3年9月10日

兵庫県公安委員会

委員長 大内 ますみ

1 審査に係る警備業務の種別及び級

- (1) 空港保安警備業務1級及び2級
- (2) 施設警備業務1級及び2級
- (3) 交通誘導警備業務1級及び2級
- (4) 核燃料物質等危険物運搬警備業務1級及び2級
- (5) 貴重品運搬警備業務1級及び2級

2 実施日時

- (1) 1級
令和3年10月15日（金）午前9時から正午まで
- (2) 2級
令和3年10月15日（金）午後2時から午後5時まで

3 実施場所

神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部本館6階601号室

4 審査対象者

(1) 1級

検定等規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する空港保安警備（以下「空港保安警備」という。）、常駐警備（以下「常駐警備」という。）、交通誘導警備（以下「交通誘導警備」という。）、核燃料物質等運搬警備（以下「核燃料物質等運搬警備」という。）及び貴重品運搬警備（以下「貴重品運搬警備」という。）に係る同項に規定する検定（以下「旧検定」という。）であって、同条第2項に規定する1級に係るもの（以下「旧1級検定」という。）に合格した者

(2) 2級

空港保安警備、常駐警備、交通誘導警備、核燃料物質等運搬警備及び貴重品運搬警備に係る旧検定であって、旧1級検定又は旧規則第1条第2項に規定する2級に係るものに合格した者

5 審査内容

審査は、審査申請者が、その種別の警備業務に関する知識及び能力を有するかどうかを学科試験及び実技試験により判定することによって行うが、次に掲げる者については、学科試験及び実技試験の全部が免除され、書面審査のみを行うこととなるので留意すること。

- (1) 旧検定に合格した警備員であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に従事しており、かつ、当該警備業務に従事している期間が継続して1年以上であるもの
- (2) 旧検定に合格した者であって、平成17年11月21日現在、現に当該旧検定に係る警備業務に係る指定講習（旧規則第12条第1項に規定する指定講習をいう。）の講師として従事しており、かつ、当該講師として従事している期間が継続して1年以上であるもの（前記(1)に掲げる者を除く。）

6 審査の申請手続

(1) 受付期間

令和3年9月17日（金）から同年10月1日（金）までの間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前10時から午後5時まで）

(2) 審査定員

1級及び2級の合計で30人とする。

(3) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係とする。

ア 兵庫県内に住所地を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署

イ 兵庫県内に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員にあつては、営業所の所在地を管轄する警察署

ウ 兵庫県外に住所地を有する者又は兵庫県外に所在する営業所に属する旧検定に合格した警備員であつて、兵庫県公安委員会が発行した旧検定に係る合格証の交付を受けたものにあつては、当該合格証を交付した警察署

(4) 提出書類

ア 審査申請書1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）1枚

ウ 旧規則第8条に規定する合格証の写し

エ その他

(ア) 前記(3)のアに規定する住所地を管轄する警察署に申請しようとする者については、住所地を疎明する書面（住民票の写し、運転免許証の写し等住所が明らかとなる書面をいう。）

(イ) 前記(3)のイに規定する営業所を管轄する警察署に申請しようとする者については、営業所所属証明書

(ウ) 審査申請者の住所地を管轄する警察署とその者が属する営業所の所在地を管轄する警察署が同一である場合は、前記(ア)又は(イ)に掲げるいずれかの書面

(5) 申請方法

ア 前記(4)の提出書類を前記(3)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申込みは、原則として、審査を受けようとする本人が行うものとする。

ウ 申込人員が定員に達した時点で申込みを締め切る。

7 審査申請書の配布

審査申請書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課において配布している。

8 手数料

1級、2級ともに、4,700円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、審査申請書の受付後は返還しない。

9 携行品

筆記用具

10 問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課

- (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課
電話 (078) 341-7441 内線3424